

## 臨時株主総会招集のための基準日設定公告

2022年12月20日

株主各位

大阪市浪速区難波中二丁目10 番70 号  
株式会社ピクセラ  
代表取締役社長 藤岡 浩

当社は、2023年2月開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2023年1月5日（木曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使すべき株主と定めましたので、公告いたします。

---

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号  
三菱UFJ信託銀行株式会社  
同事務取扱場所 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号  
三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部

以上